

委員会の活動

総務委員会

〔議案等の審査〕

可決すべきものと決定

- ◆立川市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

〔主な報告事項〕

- ◆立川市前期施設整備計画素案について
- ◆ふるさと納税「新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト」による寄附状況について 外17件

〔所管事項質問〕 1名の委員から1件の質問 ◆財務問題について

〔閉会中の活動〕 ◆立川駅南口の安全対策 10月30日に視察を行いました

厚生産業委員会

〔議案等の審査〕

可決すべきものと決定

- ◆立川市斎場指定管理者の指定について

不採択すべきものと決定

- ◆種苗法改正案に関する陳情
- ◆生活保護受給者の就労活動促進費不支給、就労支援に関する陳情

〔特定事件〕 ◆東京オリンピック・パラリンピックについて

〔主な報告事項〕

- ◆新型コロナウイルス感染症に関連する中小事業者支援について
- ◆新生児への特別給付金給付事業について 外15件

〔所管事項質問〕 1名の委員から4件の質問

- ◆立川市と保健所の連携について
- ◆歯と口の健康週間の事業と財政支援について
- ◆緊急小口資金と総合支援資金について
- ◆歯科検診の拡充について

環境建設委員会

〔特定事件〕

- ◆清掃工場移転について

〔主な報告事項〕

- ◆西国立駅周辺地域まちづくり構想の策定について
- ◆(仮称)西武立川駅北口第二有料自転車駐車場の新設について
- ◆立川市総合リサイクルセンター設備長寿命化計画案について
- ◆立川市緑の基本計画改定原案について 外8件

文教委員会

〔議案等の審査〕

可決すべきものと決定

- ◆立川市学習等共用施設の指定管理者の指定について (滝ノ上/こんぴら橋/高松/若葉/こぶし/羽衣中央/天王橋/柴崎/さかえ/西砂/上砂会館)

〔特定事件〕

- ◆放課後の教室の自習室としての活用について

〔主な報告事項〕

- ◆立川市の不登校の現状と対策について
- ◆電子図書館サービスの開始について 外9件

〔所管事項質問〕

- 3名の委員から4件の質問
- ◆学校のサッカーゴールについて
- ◆学校教育に於いてプールは必要なのか
- ◆情報化社会に於ける「性・生教育について」
- ◆タブレットPCについて

意見交換会 その後の取り組み

平成31年度の市民との意見交換会でいただいたご意見の中から、各委員会下記事項について、重点的に調査・検討を行い、委員会として取りまとめています。

テーマ 「ごみの分別・ごみの減量」、「立川の未来」

	調査・検討した項目	こうなりました
総務委員会	1 立川駅南口の安全対策 	すずらん通りを含むJR立川駅周辺については、従来のパトロールに、令和2年度より立川警察署員も帯同し、対策を強化しています。 10月30日に現地視察を行いました。12月16日には立川警察署長にみなさんからいただいた声を届け、さらなる安全対策強化の要望を行いました。
	2 イベントの告知の機会と発表できるスペースが欲しい また、その情報をSNSで双方向でやり取りできないか	現状を確認、以下の回答を得ました。「広報たちかわは掲載条件が合えば可、プレスリリース(掲載されるかは報道機関の判断)、その他公共施設やたましんR1SURUホールなどでも、告知の協力ができます。双方向でのやり取りは課題があり、現在は考えていません。」
	3 地域のボランティア活動について、情報が欲しい	現状を確認、以下の回答を得ました。「新たに市ホームページから、ボランティア活動の情報を提供している立川市社会福祉協議会市民活動センターのホームページにリンクできるようになります。ボランティア募集については、ツイッターなどで双方向でのやり取りも行われています。」
厚生産業委員会	1 高齢者等ごみ出し困難者へのあり方 	他市の事例も含めて検討を求める申入書を、12月22日に市長に提出しました。 【要旨】介護要件等の緩和、戸建て住宅への対象拡大 など
	2 地域のつながりづくりや子どもたちの居場所づくりを	12月22日に市長に要望書を提出しました。 【要旨】地域、学生、市と一つに繋がるイベントの増

	調査・検討した項目	こうなりました
環境建設委員会	1 高齢者等ごみ出し困難者へのあり方	厚生産業委員会に取り扱いを一任 左記厚生産業委員会の欄参照
	2 樹木の管理について 	12月10日に市長に要望書を提出しました。 【要旨】地元の学校等が樹木管理に参加できる工夫や、ボランティア団体との協力を求める など
文教委員会	1 携帯電話の持ち込みについて、生徒の意見を取り入れた校則を作れないか	中学校の校則は、生徒の意見に基づいて各学校の生徒会で定めています。携帯電話の持ち込みは、保護者から相談があった場合に、各校で個別に対応しています。今後は緊急時や、貸与されたタブレット端末の使い方など、今後の状況に伴って必要な対応が着実に進められるよう求めていきます。
	2 放課後に教室を自習室として開放できないか	既に教室を自習室として開放している学校があることがわかりました。自習室の実施が再開された段階で、現地視察を行う予定です。
	3 部活動の練習や試合での移動手段に自転車を認められないか	現状を確認、以下の回答を得ました。「現在、部活動で登校する際の自転車利用は認めていませんが、対外試合における移動の際は、学校長の承認を得られれば、自転車を利用することもできます。」
	4 地域の方とともに活動できるように、休日に、図書館、体育館、調理室などを開放できないか	現状を確認、以下の回答を得ました。「図書室と調理室の休日開放は難しいが、既に体育館はスポーツ利用としての休日貸出を行っています。なお、日常使用していない普通教室や音楽室等は、地域の方の活動する場として利用申請があった場合は、学校教育に支障のない範囲での利用は可能です。」